

今回ご議論いただきたい主な項目

- ・平時の都市計画の延長として事前復興まちづくり計画を検討する場合、どのような内容を既存計画に位置づけるべきか
- ・事前の取組みの名称について
- ・計画検討の体制について
- ・都道府県の役割について

次回ご議論いただきたい主な項目（予定）

- ・都市計画マスタープランや立地適正化計画と事前復興まちづくり計画との関係性について
- ・平時の都市計画の延長として事前復興まちづくり計画を検討する場合、どのような内容を既存計画に位置づけるべきか
- ・計画検討の体制について

参考：次回の事例紹介自治体

東京都葛飾区、神奈川県厚木市、愛媛県西予市